

第46回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成27年12月14日(月)

会場 グリーンパレス 5階 常盤

審議事項 (1) Edogawaごみダイエットプラン中間改定の
原案について

報告事項 (1) 燃やさないごみからの有用金属の回収について

連絡事項

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（岡崎課長）】

皆さん、こんにちは。まず、会議に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1といたしまして、前回の審議会で素案を審議していただいておりますEdogawaごみダイエツプラン中間改定のこちら、原案でございます。それから資料2といたしまして、燃やさないごみからの有用金属の回収について。そして今日、机上配付させていただいております参考といたしまして、第45回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録となっております。

資料の不足がございましたら、事務局にお声がけをいただければと思います。よろしいですか。

それでは、審議会開催に当たりまして、環境部、山崎部長より、ご挨拶を申し上げます。

【事務局（山崎部長）】

皆さん、こんにちは。今年も早いもので、もう師走も半ばということでございます。皆様方には、この大変お忙しいときに、足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、こちらにありますとおり、第46回廃棄物等推進審議会ということでございますけれども、今年度になりまして3回目ということでございます。事務局からもお話しをさせていただいておりますとおり、今年は、Edogawaダイエツプラン、これの中間改定ということで、いろいろと作業していただいておりますので、よろしく願いいたします。

今日、開会に当たりまして、私のほうから皆様方にご報告といいますが、ひとつお話をさせていただきたいことがございます。

実は、江戸川清掃工場であります、このたび、建てかえ事業を行うということを清掃一組の中で決定をさせていただいたところでございます。この清掃工場というのは一組が担っているわけございまして、この清掃工場につきましては、平成32年から平成37年にかけて建てかえ工事を予定しているところでございます。ただし、いきなり入るわけにはいきませんので、その準備作業を相当程度の期間かかるわけでございます。実は平成28年度から建てかえ計画を策定をいたしまして、それに伴います環境影響に関する調査を開始していく予定でございます。

今の江戸川清掃工場は、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、平成9年に竣工いたしました。私も記憶の中にありますけれども何か随分最近だなと。9年からということ、ちょうど平成32年になりますと、23年間の稼働で建てかえということになります。一般的に清掃工場の耐用年数というのは25年から30年と言われていまして、ちょっと早いじゃないかということですが、これは実は23区の中に清掃工場が19工場ありまして、いつもどこか建てかえ工事などをやっている状況で、そう

すると稼働しているのは、いつも19カ所じゃないんですよね。ですから、例えば実際稼働しているのは16とか17ということ为前提に、23区全体の清掃事業が成り立っているということでございます。

例えばある時期に5工場が建てかえ工事に入ってしまうと、23区全体の清掃事業が滞ってしまうということもあります。そういった、いわゆる地域でのバランスでありますとか、それから工場によって、これは今建てかえたほうがいい、それからもうちょっと延ばしたほうがいいということなどを詳細に検討した結果、江戸川の清掃工場につきましては2年ほど早めて、平成32年から工事をしようということになったわけでございます。

それで、こちらに小野瀬会長さんいらっしゃいますけれども、地元の町会、自治会長の皆様方等にはいろいろと情報交換、またはお話もしてございまして、年明けには周りの住民の方向けの説明会というものも実施をされていく予定と承知してございます。

これにつきましては、近く広報紙とかホームページのほうで明らかにさせていただくところでございますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

私からのご報告は以上でありますけれども、今日はそういうことで、またダイエットプランの改定につきまして皆様方にご審議をいただくわけでございます。

本日、皆様方にいただきましたご意見等を踏まえまして、12月20日から年明けの1月8日まで、区民の皆様方のご意見を聞くいわゆるパブリック・コメントを実施していきたいと思っております。後ほど詳しくご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、岡島先生、よろしければ議事のほうをお願いいたします。

【岡島会長】

それでは、今日の審議は1つで、報告事項が1つあるんですけれども、一番大事なEdogawaごみダイエットプラン、これについてのご意見をいただきたいということでございます。

それではダイエットプランについて、ご説明をお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、ダイエットプランについてお話をさせていただきます。資料1のEdogawaごみダイエットプラン、こちらをお願いいたします。

それでは、表紙をおめくりいただけますでしょうか。まず全体の構成でございますけれども、目次をごらんください。

まず第1章では、計画の見直しの概要といたしまして、1、計画見直しの背景と目的、計画の位置づけ、それから3、計画期間等々について記載をいたしております。

続いて第2章では、江戸川区の現状と課題といたしまして、人口推移や年齢構成、住

居形態といった江戸川区の特徴、また2として、ごみと資源の量、3、ごみ処理と資源リサイクルの流れ、4、清掃事業費と処理原価、5、江戸川区の課題について、お示しをしております。

また3章では、基本構想と減量目標をお示ししております。

この第1章から第3章までは、最新のデータに更新をするとともに、社会環境、廃棄物行政の変化を反映させていただいております。

それでは、ページをおめくりください。第4章、目標達成に向けた施策展開でございますが、ここは前回の審議会でお示しをしました施策展開を踏まえて、今回具体的に記述をさせていただいております。詳しくは後ほどご説明をさせていただきます。

続いて第5章につきましては、生活排水処理基本計画といたしまして、1としてくみ取りし尿、浄化槽などの現状、2として今後の方針と具体的施策をお示ししております。

なお、関連資料といたしまして、ここにありますとおり、国・都および23区などの動向等について載せさせていただいております。

それでは、1ページ目をお願いいたします。第1章の計画見直しの概要でございますが、1の計画見直しの背景と目的です。

ここでは、平成12年4月の清掃事業の移管以降の取り組み、また国等の動向を踏まえまして、第2期計画を見直し、改定する旨が記載をさせていただいております。

2ページをお願いいたします。ここでは、この図にありますとおり、本計画の位置づけをお示しをさせていただいております。

3ページをお願いいたします。ここでは、図にありますとおり、本計画が第3期計画として策定するものであるということを図示したものでございます。

続いて4ページ、5ページでございますが、こちらについては特段、変更点はございません。

6ページをお願いいたします。第2章の江戸川区の現状と課題では、まず1の江戸川区の特徴といたしまして、(1)人口の推移、それから(2)年齢構成、(3)住居形態、(4)事業所の状況をお示ししております。

次に9ページをお願いいたします。こちら2として、ごみと資源の量といたしまして、(1)ごみ量、(2)資源量の推移をお示ししております。

まず、この(1)のごみ量でございますけれども、ここにグラフがございますが、ごみ量は、清掃移管のあった平成12年度から減少傾向でございまして、26年度には、12年度比、約3万5,000トン減少をしております。また、一人1日当たりのごみ量につきましても、12年度比で204グラム減少しているという状況でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。こちら、3といたしまして、ごみ処理と資源リサイクルの流れについてお示しをさせていただいております。

まず(1)のごみ処理の流れにつきましては、今回新たに小型家電等の回収について位置づけをしております。図2-14の真ん中の左側の図ですね。楕円形で小型家電等

と載っておりますが、この部分が追加をされて図示をさせていただいております。

続いて13ページをお願いいたします。(2)の資源リサイクルの流れにつきましては、最下段に古着・古布の流れについて新たにお示しをさせていただいております。

14ページをお願いいたします。4の清掃事業費と処理原価についてでございますが、この2つのグラフにありますとおり、まず清掃事業ですけれども、26年度の決算額では85億7,000万円で、12年度比で22億7,000万円減少しているという状況でございます。

また、下の図のごみ処理原価。これにつきましては、お示しさせていただいておりますとおり横ばいでございますけれども、資源の処理原価については、民間への委託化とか、新たな分別回収等を導入することによって変動が生じているという状況でございます。

15ページをお願いいたします。5の江戸川区の課題でございますが、(1)の地域特性、(2)の3R実践、(3)のごみの適正処理、この3つの点から課題を整理させていただいております。

まず(1)の地域特性から見た課題といたしましては、このの人口では、人口の増加。とりわけ単身世帯、高齢者、外国人の増加が予想され、転入者への周知をはじめ、そうした方々への対応が必要となると認識をしているところでございます。

また一番下のほうになりますが、の集合住宅の増加。こちらも見込まれておりまして、集合住宅の特性を生かした普及啓発や3R施策、こういったものが必要であると考えてございます。

16ページをお願いいたします。(2)の3R実践の課題といたしましては、まず発生抑制・再使用の点では、この図にありますとおり総ごみ量は、グラフのとおり着実に減少しておりますけれども、今回ベースになっております第三次循環型社会形成推進基本計画では、やはり発生抑制・再使用、これを特に推進するよう位置づけをしております。今後、こういった点をより促進するような施策が必要であると考えてございます。

続いて17ページをお願いいたします。また、平成26年度の家庭ごみ組成分析調査、こちらによりますと、家庭から出る燃やすごみに含まれております容器包装廃棄物の割合は14.1%となっております。もとより容器包装の資源回収を一層進めてまいりませけれども、この拡大生産者責任、これに基づいて、製造事業者や販売事業者に対して、容器の軽量化、過剰包装の抑制を推進するよう働きかけが必要であるとしております。

18ページをお願いいたします。続いてのリサイクルでございますけれども、こちらは、今申し上げました家庭ごみの組成分析調査では、家庭から出る燃やすごみの中に18.2%の資源化可能物が含まれているということでございますので、引き続き分別を徹底するとともに、新たな資源回収品目について検討が必要であると考えております。

また、その下の事業系リサイクルの拡充につきましても、江戸川区の事業系ごみは近年4万トン前後で横ばいで推移をしております。事業系リサイクルシステムの拡充を

図る必要もあると考えてございます。

19ページをお願いいたします。(3)ごみの適正処理の課題。こちらといたしましては、ここにありますとおり、埋立処分場の延命、分別の徹底、事業系ごみ対策、環境負荷の低減、経済効率の高い事業運営を挙げさせていただいております。

続きまして、少し飛びまして21ページをお願いいたします。第3章、こういった課題を受けまして、基本構想と減量目標を載せさせていただいております。1の基本構想につきましては、今申し上げました本区の課題を踏まえて、(1)将来像としては、第2期計画同様、この四角囲みにございますとおり、日々の暮らしの中で物を大切にす豊かな心が広がり、みんなが喜んで「3つのR」に取り組む、循環型都市・江戸川区とさせていただきます。

そして(2)の基本方針といたしましては、共育・協働を基本に、下の図にありますとおり、3つの考え方に沿って、区民・事業者・区が主体となり、地域特性を生かした取り組みを実践していくことで将来像を実現していくということでございます。

22ページをお開きください。そこで方針1でございますけれども、共に学び、行動につながるシステムを構築し、ごみ減量への取り組みを広げます。

続いて23ページになりますが、方針2といたしましては、生産から消費に至るプロセスの中で、リデュース>リユース>リサイクルの優先順位に基づく3Rの実践により、ごみ減量への取り組みを行います。

続いて24ページをお願いいたします。方針3、こちらは区民・事業者・区の適切な責任と役割を担い循環型都市を構築しますということで、下の図3-3にありますとおり、それぞれが協働して担うべき役割を果たしていくということでございます。

25ページをお願いいたします。次に減量目標でございます。まずの目標ごみ量につきましては、これまでの審議会でもご報告してまいりましたが、平成33年度の長期目標であります平成12年度比でごみ量20%削減に向けて、今着実に推進をしているところでありまして、この目標をこれからも目指してまいりたいと考えております。

26ページをお願いいたします。の区民一人1日当たりのごみ量につきましては、この四角囲みにありますとおり、平成33年度に649グラム、これを目指してまいりたいと考えています。

27ページに移りまして、の資源回収率。こちら平成33年度に30%。これについても、これまで同様、達成をいたしてまいりたいと、ここでは記述をさせていただいております。

28ページをお願いいたします。こちらの28、29ページは、これまでお話ししてまいりましたものを図示したものでございます。

それでは、30ページをお願いいたします。第4章、目標達成に向けた施策展開の1の施策体系でございます。こちら、30ページから32ページにわたっておりますけれども、前回の審議会でご説明をさせていただいたとおりでございます。今回は具体的な

施策の中身について、新しく追加したものや修正したものを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

33ページをお願いいたします。まず(1)の環境学習・意識啓発の促進につきましては、の情報提供といたしまして、アにありますとおり、「広報えどがわ」・ホームページなどによる多様な情報提供という中で、近年目覚ましい進歩を続けております情報通信技術を活用した新たなサービスを研究するとさせていただきます。

続いて34ページをお願いいたします。ここではキといたしまして、清掃車両のラッピングの検討を挙げさせていただきます。これはオリンピック・パラリンピックの開催を契機に、「エコタウンえどがわ」を一層推進していくために、関係機関との連携を図りつつ、ごみ減量や3Rに対する区民の意識向上に向け清掃車両へのラッピングを検討するというものでございます。

また、その下のクでございますが、わかりやすい分別表示の研究といたしまして、外国人訪問者等に対して分別排出への理解を深めてもらうため、関係機関との連携を図りつつ、ピクトグラム、下に脚注も示させていただきます。こういったものの活用などを研究するとさせていただきます。

続いて35ページをお願いいたします。の環境学習の充実でございます。ここでは一番下のオでございますが、学校文化祭などへの支援といたしまして、高校などの文化祭において、生徒みずからごみ減量などにかかわる企画・運営を行う際の支援を通じて、同世代や地域への普及啓発を促進するということを挙げさせていただきます。

36ページをお願いいたします。(2)の区民・事業者・区による協働体制づくりでは、イの欄になりますが、商店会や事業者団体などとの連携というところで、こういった取り組みを一層拡大させるために、スーパーやコンビニエンスストアなどの事業者団体との連携も図っていくとさせていただきます。

37ページをお願いいたします。(3)のリデュース・リユースの推進でございますが、先ほどにもありましたとおり、3Rで最も重要な取り組みでありまして、まずの生ごみ減量の推進の中で、食品ロス防止、これを今回明確に打ち出しまして、38ページにあります。新たにエの食べきり推進運動の展開を行っていきたいと考えております。

38ページをお願いいたします。エの食べきり推進運動の展開でございますが、内容といたしましては、食べ残し削減に取り組んでいる店舗を「食べきり運動推進店」と位置づけまして、これらの店舗を広くお知らせをして、事業者との連携のもと、食品廃棄物の減量を図るといたしまして、今年度から実施しておりますフードドライブとか、エコクッキングを実施しているエコセンターとの連携についても、ここで記述をさせていただきます。

次にマイバッグ運動の推進についてでございますが、四角囲みにありますとおり、マイバッグ運動推進店を中心とした事業者の自主的な取り組みを拡大しながら、区民運動として展開を図ってまいります。

39ページをお願いいたします。の事業者の取り組みの促進についてでございますが、この枠組みにありますとおり、拡大生産者責任に基づき、事業者の自主的な取り組みを促進をしております。

40ページをお願いいたします。のリユースの普及でございますが、こちらについても、これまでの内容に加えまして、ウといたしまして、エコセンターで今行っております「おもちゃの病院」の利用促進、この部分をお伝えしていただいております。

41ページをお願いいたします。(4)のリサイクルの推進でございますが、これまでご説明してきましたように、リサイクルは3Rの中で最後の手段であります。区民や事業者の取り組むリサイクルの仕組みを整備いたしまして、リサイクルの推進を図っていくという考えのもとに、まずの集団回収の促進につきましては、未実施団体や実施団体への働きかけはもとより、ウにありますとおり、支援するという事で、集団回収ニュースを通じて特色ある活動をしている団体の紹介といった取り組みについてもお伝えしていただいております。

42ページをお願いいたします。次に資源回収の促進でございます。こちらは一番下のところになりますが、オの資源持ち去り対策の強化について。これは、これまでもお話をさせていただいておりますが、今22区や古紙関係団体と連携して、GPS追跡調査による対策を行っております、これは一定の効果を上げているというところですが、今回こうした取り組みについても追記をさせていただいております。

43ページをお願いいたします。の生ごみリサイクルの拡大につきましては、区民の皆さんが自主的にリサイクルに取り組めるよう支援をしていくとともに、引き続き活用のあり方について研究をしております。

44ページをお願いいたします。のリサイクルの仕組みや制度の充実についてでございます。これはウの欄ですけど、ウとして、25年の4月に施行されました小型家電リサイクル法に基づくリサイクル、これを本区も積極的に進めておまして、今回新たに載せさせていただいております。

45ページをお願いいたします。(5)といたしまして、環境負荷の少ない適正なごみ処理の推進につきましては、この一番上の枠組みにありますとおり、ごみの収集運搬・中間処理・最終処分に至る過程におきまして、環境負荷の少ない適正な処理を行っていくことが必要である。また、ごみの排出者である区民・事業者にも、それぞれの責任と役割における協力が不可欠であるという考えのもとに、まずといたしまして、正しい分別排出では、ここにありますアから、次の46ページのケまで、引き続き区民や事業者の皆さんが適正排出または処理できる環境をつくってまいります。

47ページをお願いいたします。の収集運搬につきましては、ここにありますとおり、アからカにあるとおり、安定的で効率的な収集が行われる体制を維持しつつ、環境負荷の低減及びきめ細やかな収集サービスに努めてまいります。

48ページをお願いいたします。適正な中間処理、最終処分場の延命では、この困

みにありますとおり、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都と環境負荷の少ない適正なごみ処理が円滑に行われるよう連絡調整を行ってまいります。

49ページをお願いいたします。(6)のごみ処理コスト縮減と処理経費負担の適正化についてでございますが、この丸い囲みにありますとおり、民間活力の導入、また処理体制の合理化などにより効率的な清掃事業の運営を行うとともに、より公平なごみ処理経費負担の適正化を図っていくことが必要であるということで、まずといたしまして、ごみ処理コストの縮減では、ここにありますアからエの取り組みを進めてまいります。

50ページをお願いいたします。といたしまして、ごみ処理経費負担の適正化につきますとも、このアからオの取り組みを進めてまいります。

次の51ページからは、区民と事業者の役割と取り組みについて、どう行動すればいいかということにつきまして、意識啓発、また活性抑制や再使用、そしてリサイクル、適正処理、そういった視点から呼びかけをさせていただいているものでございます。

少し飛びまして、55ページをお願いいたします。こちらは4の一般廃棄物処理体制についてでございますが、江戸川区では排出されるごみ・資源は、この表の方法により処理をしてきております。平成28年度以降も、基本的にこの方法によって処理をしていきたいということでさせていただいているものでございます。

続いて60ページをお願いいたします。ここでは第5章といたしまして、生活排水処理基本計画でございますが、1、現状の(1)くみ取りし尿につきましては、し尿を含む生活排水は公共下水道によって処理をしております。しかし、やむを得ない事情によって水洗化できないものについては、区が収集を行っております。区内の収集戸数は、27年4月1日現在で183戸となっております、図5-1にありますとおり、毎年収集量ともに減少する傾向にございます。

61ページをお願いいたします。下のほうになりますが、(2)浄化槽などにつきましては、平成21年度に浄化槽の実態調査を行いまして、今現在は、そのことに基づいて浄化槽の設置状況の確認をしているところでございます。こちらも毎年少しずつ減少傾向にあるというところでございます。

62ページをお願いいたします。2としての今後の方針と具体的施策でございますが、し尿の収集戸数、収集量とも少しずつ減少していくものと推定をしております、残存する一般家庭のくみ取りし尿については、より効率的な収集運搬体制を検討いたしまして、区が収集運搬を行って清掃一部事務組合が処分をするということで継続して行います。

また、浄化槽については、その機能を維持するために、定期的な清掃、保守点検などが必要でありまして、浄化槽管理者に対しては、引き続きその責務について周知をしていきたいと考えております。

ここまでが計画の本体の部分でございます、これ以降は関連資料といたしまして、国・都及び23区の動向、ごみ処理・3Rの実態分析等の資料をまとめて掲載させてい

ただいております。

なお、82ページをお開きください。本計画につきましては、本日の審議の後、先ほど部長からお話ありましたが、12月20日から1月8日にパブリック・コメント、これを実施する予定となっております。その後、第47回の審議会で、最終案につきましてご審議いただいた後、区として第3期計画を策定したいと考えております。

駆け足になりましたが、説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。全てにわたる項目なものですから、ちょっと長くなりましたけれども。では、このダイエットプラン、20%減量を目指してということで、それぞれの皆さん、自分で興味あるところ、得意なところ、それからご専門のところあるかどうかと思います。皆さんの知見を生かして、ご発言いただければと思います。どこからでも結構です。手を挙げてご意見、ご質問でも結構ですが、お願いいたします。気になったことがあったらチェックしていただいて。

【金子委員】

すみません。

【岡島会長】

はい、どうぞ。

【金子委員】

おおむね大体いいんじゃないかと思うんですけども。もうお題目というか、言葉については皆さんがチョイスされて、優秀な方たちがやったので結構なんですけれども。ただ、資料としての、資料が間違っていなければいいと思うんです。

例えば3ページで、計画期間のところに米印が表にないですね。下に2とありますけれども、2が江戸川区の基本構想とか、3が江戸川区基本計画。これ、抜けているので、もし万が一このまま印刷されちゃうとまずいかな。

それから、もう一つ、14ページなんだけれども、平成26年度の清掃事業費の決算額は85億7,000万円とあるんですね。27年度の予算は聞いた話だと84億4,000万円と。だから、この乖離が、えらい差があるんだよね。ちょっとこれはおかしい。それとも、決算を見ないままに予算編成しちゃったから、こうなったのか。ちょっとわからないんだけど。ここがわからないので。もしこのままいくと、余りにも乖離が大き過ぎるかなと思うんですね。これ、間違いではないと思うんだけど。

以上でございます。

【岡島会長】

それでは、お答えを。米印と、それから85億ですね。

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございます。まず米印のつけは、つけ忘れてございますので、これはしっかりつけてまいりたいと思います。申しわけございませんでした。

それから、今の26年度決算額の85億7,000万でございますが、これについては、まだ27年度は見込みということでありまして、これは、やはり、例えば清掃一部事務組合の分担金が上がったり下がったりしてまして、今、大分下がってきております。27年度の予算でも、江戸川区の分担金として3億ぐらい減ってまして、また来年度も少し下がるという予定があります。

あとは、いろんな清掃事務所の整備の関係とか、いろんなところで今、経費がかからない部分があると。そういった実態に即して下げてありますので、その辺は大丈夫であるということで、ご説明もつくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

ありがとうございました。金子さん、今の数字、よろしいですか。

【金子委員】

僕、予算がどんどん減っていけばいいという発想は、ちょっとまずいなと思っているのでね。

【岡島会長】

だけど、現実にかかる費用が少なくなっているんだから、しょうがないと。

【金子委員】

それはそれでいいんだけど。いつも思うんだけど、ただ、それだけじゃ、経済の問題でいうと違うかなと。

【岡島会長】

それでは、ほかの方はどうでしょう。いろいろ気になるところはチェックされたと思うので、どうぞ、事務局でも結構ですから。どうですか。

【小野瀬委員】

15ページの単身世帯の増加ということなんですが、これはほんとうに深刻な問題なんですよ。ということは、我々町会の中に、そういう単身者用のアパートができて、町会には1銭も入ってこないんですよ。ただ住んでいるんだから、区が勝手に持っていくんだから、我々は無関係というような感じで居住されている単身者の方はすごく多いわけです。そういうのを行政が監督するというとちょっと語弊がありますが、そういう人も。

だから、町会費なんかはアパートの管理会社にまとめて払ってくれというようなことをお願いしているんですけども、それでもなかなか町会のほうには入ってこない。そういうのも、どういう形で区のほうは見ているのか。そこら辺がちょっと。

【岡島会長】

大変深刻な問題だと思うんですけども、何らかの形で対応しないと。例えば大家さん等に教育するように仕向けるとか、家賃の中に入れるとか、何でもいいんですけど。できることとできないことあるんでしょうけど、現実問題として、皆さんに意識を持ってもらわないといけないですね。考えていることは何かありますか？

【事務局（山崎部長）】

今、小野瀬会長さんからいただいたお話は、実は清掃の分野だけじゃなくて、江戸川区というか、地域のあり方自体の大きな課題となっているんです。ただ、我々は清掃という切り口でお話をさせていただければ、これは実は大家さんとも話はしています。協力的な大家さんもいらっしゃるんですけども、ほとんどの大家さんは、それはそれぞれの入居者に聞いてくれということになってしまうので。

我々としては、行政としてどこまでやるんだということ、非常に限界があるということしかお答えのしようがないのでありますけれども、ただ、それは今まで、小野瀬会長さんなんか、よくご存じだと思いますけど、地域の中で我々と一緒にいろいろやってきた中で、やっぱり解決していくしかない問題じゃないかなと、こんなふうには思っていますけれども。

以上です。

【岡島会長】

これは、委員さんもいらっしゃいますけど、ごみだけじゃなくて、いろんな問題も絡んでくるので、江戸川区としては、転入してくるのはありがたいんですけど、そのところはきちんとした、何らかの教育の方法を考えないといけませんね。ごみだけじゃないのかもしれませんがね。小学校のこともあるし。単身の方というのは、どうせ長くは住まないと思ったりするんでしょうね。だから、なかなか難しいんですけど。何か難しいですよ。お祭りに引き込むとか、何か工夫しないとイケないかもしれませんね。

では、ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ。

【隈元委員】

隈元です。よろしくお願ひします。27ページの表があるんですけど、資源回収率。これ、目標、資源回収、平成33年度に30%ということなんですけど、この表を見る限り、平成12年度から平成26年まで3ポイントのアップですよ。改善と言えるのかどうか。これがあと、26年からだから7年で、10ポイントアップしないとイケないわけですよ。これ相当加速度的に何か秘策を講じていかないと。それが、この中に書かれている分を全部満たしていけばそうなるということにはなるんでしょうけれども。うーん、これは何か、もっとよい加速度的な政策がとれるのかなということをちょっと心配しました。その見通しがどういうふうにあるのかということです。

それから、ちょっと細かいことですけども。44ページの下のキですけども、剪定枝などの資源化。これ、私、実は人材センターで剪定作業にも参加しておりますので、枝切りや何か行ってね、確かにこれ何か使えないのかなと、よく思うことがあるものですよ。これがどういったものに果たして使われるのかというあたりをお教えてください。

あと、ちょっとありましたけど、今のところ疑問だけ、よろしくお願ひします。

【岡島会長】

それでは事務局からですか、30%の自信のほどをお聞かせいただきたい。

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございます。まず初めの、この10ポイントのアップというようなことで、私どもも、どういうふうに迫っていこうかということで、中でも相当議論をさせていただきまして。まず初めに、いろいろと考えた中では我々一番の目標としては、ごみ減量の20%達成するのがまずあるということがあるのではないかと。その目標を達成するために、資源の回収率30%ということを出して、それを目標達成に向けるための1つのポイントとして整理させていただいたと思うんです。

そう考えますと、1つは、ごみの減量については順調に推移をしているというところは、1つ押さえられているのかなと。この資源回収率がなかなか上がらない理由として我々考えておりますのは、これまで何回かご説明させていただきましたが、ごみ量が減れば資源量も減るので、全体としてなかなか上がるほうに向きづらいところがあるのかなというのは感じているところなんです。

ですので、そういう意味では、この資源回収率の30%というのはなかなか難しい課題だな、目標だなと捉えていますが、ただ、やはり、これについては、あくまでも、この30%を目指すんだというところで進めていきたいと。

これを進めるに当たっては、やはり、それなりの回収量を確保するというので、現在の取り組み以外にも、例えば粗大ごみの中の布団をリサイクルするとかですね。あと今、27年度計画しております燃やさないごみからの小型家電のリサイクル、これもやりますと3割ぐらいは資源のほうに回ってくるということもありますので。それ以外にも雑がみが結構まだ燃やすごみに入っていますので、これをPRしながら、それを目指すとか、さまざまな取り組みを、これからもしっかりと、この30%を単なるお題目にしないように迫るということをやっていききたいとは思っております。

【岡島会長】

ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

【事務局（伊庭主査）】

剪定枝につきましては、基本的には環境財団のほうで、区内の公園のものを資源化しておりました。ところが放射能の関係で、今、一時中断という形をとっております。これも、ある一定期間を置いて問題なく行える見通しがたちましたら再開するように聞いております。

オリンピックに向けて、東京都のほうではバイオマスの燃料にしようとか、あと夢の島のほうでは、いわゆる腐葉土をつくるような、そういう施設もありますので、そういうことに使っていくことになります。

【隈元委員】

ありがとうございます。

【岡島会長】

よろしいですか。ほかはいかがでしょう。

【小野瀬委員】

この冊子が、まことにもって、ああ、そうですかということなんですが、例えばこの減量をするのに当たって、それがスーパーなんかに行きに行く。マイバッグを持っていく。それがごみを少なくするんだ。それが、我々は頭の中ではわかっている、実際に一般の人が、そういうところまで浸透しているか。そこら辺のところ、やっぱり肝心なことなんですよ。それが結果に結びつかないなら何も意味がないわけです。机上だけの話だけではなく、これを一般の区民にもっと浸透させていくためにはどうすることが必要だということが、具体的に書いてあったら、もうちょっと減量作戦については考えていけると思うんです。

これは、例えばマイバッグを持っていく。そして、それに入れていけば、当然ごみとかは出ないわけですからね。そういうことを徹底させるためには、何かもっと方法があるんじゃないかなと思うんですが。私たちがなかなか気がつかないところです。

【岡島会長】

では松川さん、関連ですか。

【松川委員】

関連です。関連といいますか。これを見まして、26ページの区民一人1日当たりのごみ量ですね。一人ごみ量を649グラムまで削減しますということなんですが、今、小野瀬さんがおっしゃったことを私も考えていまして、具体的に、例えば家族4人で、お父さんなら雑紙を注意する、お母さんは紙パックとか、そういうことを注意する。そういう、ちょっと広報なんかで漫画チックに、そういう具体的なことを出していけないかなと。29ページにある、この3Rの実践のような、こういう漫画チックなので具体的に載せてくださったら、我々は、ちょっと見やすいかな、実行しやすいかなということを考えていました。

先日、出前教室でちょっとやっていただいたときに、うちの地域の皆さんに雑がみってご存じですかって聞いてくださったら、三十何人ぐらいいて、知っているのは3人ぐらいでしたよね。それには私、驚いてしまったんですけど。やはり広報で何度もやっていても、そういう結果ですよ。だから、うーん、どうしようねという感じです。

以上です。

【岡島会長】

やはり皆さん、向こうの顔見てもわかるとおり、中年のおじさんですよ。中年のおじさんの考えることとか、言っていることは、世の中には伝わらないんです。だから、やはり、区役所はこれ、すなわち今おっしゃったように、一生懸命書けば書けるわけですね。実際にやるかやらないかというのは、小野瀬さんや皆さんおっしゃるような、そこで知恵が出てこなきゃいけないですよ。役所というところでは、なかなかそれは出てこないんですよ。

だから、そこで大事なものは、ここにもちょっとありました、エコセンターとか、N P

Oと協力すると。それから小学校の先生だとか、PTAとか、いろんな方々と。また、ほかの方々を呼んで話を聞くとかね。例えばSNSで、どうやってやればいいだろうとか。単身者なんか、みんなSNSのほうがいいですよ。とか、お母さんだって今、雑がみなんで、みんな知っているけど。ここでは知っているけど、世の中では誰も知らないわけだということがわからないから、こうして出てくるわけなので、そういうギャップがあるんですね。

例えば皆さんのご家庭に帰って、区役所の方が奥さんとか息子さんや娘さんに話しかけて、そのアイデアをもらうとかね。そういうことをしないと到底間に合わないと思うんだよね。私もいろいろ考えないで言いましたけど、中年の男性ほど固まっている頭の人たちだったらいいわけですので、ぜひそこは高校生とか、中学生とか、お母さん方とか、そういう方々の意見を集約する場をつくる。エコセンターもそうですね。

しかし、そういう実際の生きている人たちの興味ですね。テレビでお母さんたちが、誰かと誰かが離婚したとか、みんな知っていますよね。僕なんか知りもしない女優と何とかさんが別れたなんて、お母さん、みんな知っているわけでしょう。男のほうは男のほうで、プロ野球の何とかと競馬の何とかって、みんな知っている。だから、伝えるときに、レベルが、そういうレベルに合わせないとだめなんですよ。だから、おもしろくも何ともないものは、聞いたって耳から向こうに飛んでいくわけだから、広報で幾らやったって、誰も読んでいないわけですよ。

だから、その辺のところを少し工夫が必要だと思うんですね。そして、幅広い人たちの知恵をかりるという方法が一番いいんじゃないでしょうかね。意外なところの解決策があるんじゃないかと思うんです。楽しみながらできるとか、いろんなことがあると思うし。むしろ商店街とか、そういう方々のほうが、お客さんと接しているから、よほどアイデアが出てくるんじゃないかと思いますね。

ちょっと勝手なこと言いましたけど、やっぱり、そこですね。くくって言えば環境教育というか、その部門じゃないでしょうかね。それが一番難しいんだけど、大分、江戸川区は、今、松川さんおっしゃっていましたが、ほかの区と比べてもいいほうだとは私は感じてはいるので、もう一息頑張るといふところが必要じゃないかと思いますけれども。

すみません。では、ほかに。どうぞ。

【松本勝義委員】

2点質問いたします。商店街なんかでは共同住宅がかなり出てきました。それで、やはり1階も何店舗か貸して、2階以降は共同住宅にすると。共同住宅、これは1階の店舗の部分については事業系ごみということで有料だと思うんですけども、2階以上の人は無料なわけですよ。その辺のところの仕分けが非常にいろいろ、私も見ていると難しいんじゃないかなということ。日ごろオーナーが管理費取っていますので、その辺からもらうような形のほうが、私はいいいんじゃないかなという形にしています。

ごみを見てもみますと、事業系のごみなんか張り紙していないとかというのが、かなり多いということですね。

それから家電リサイクルでも、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンということは、これは各企業が持ち運びしておりますけれども、小型の家電品については、すぐ出しているわけですね。これについては外国メーカーなんかというのは負担しているんですかね。例えば外国から入ってくる家電品なんかについては、日本のメーカーの場合は全部、メーカーでかなり負担していると思うんですけどね。その辺の問題があるんじゃないかと思っております。

以上です。

【岡島会長】

下駄履き住宅なんかの場合の話は区別がしにくい。さっきの単身者と似たようなものなんだけど。その辺のところでは何かの対策はあるんでしょうか。

【事務局（目黒係長）】

共同住宅の1階が店舗で2階以降が住居という形のもの、これほんとうに多いですね。基本的なことと言いますと、ほんとうに住居部分と店舗部分、事業系ですね。それは2つに分けてくださいよとはお願いしています。

ご存じのとおり、事業系ですと1日50キロまで出していいことになっています。我々お願いしているのは、45リットルの袋でもって10リットルもないようなものであれば、なるべくそれを3回分まとめるとか、4回分まとめるとか、そういう形で出してくださいよと。

ただ、実態として余りにも、これも事業系だよなとわかるようなものがあればシールを張らせてもらうことがあります。それから家庭のごみと一緒に出されてもほんとうにわからないものって結構あるんですけども、その辺は、常識の中で判断してくださいとしか私ども申し上げることができません。

それから、外国のものとかという話があったんですが、かなり細かくリサイクル法で決まっております。テレビのメーカー、例えばサンヨーとか、ナショナルとか、その辺はほとんど同じなんですけど。結構韓国のテレビなどが最近多く出てくることあるんですけど、多少なりともリサイクル料金は変わります。我々のほうでのね。お出しになるときの金額的なものはメーカーによって変わってまいります。ですから、必ずどこの製品ですかということでお聞きをします。それでメーカーとインチで金額が決まるということで、それは細かく分類されております。

【岡島会長】

いいでしょうか。ありがとうございます。今の最初の話は、私たちはそれしかできませんというのじゃなく、それじゃ困るわけですよ。だから何とかしてほしいと言っているわけだから。それは重々知っているわけですね。法律とかそういうことでできないけど何とかならないかという話をしているわけだから、何とかすることを考えてくれなきゃ

困るわけなんです。何とかできませんということじゃ、これは話にならないので、ちょっとその辺のところは何とかならないか。

【小野瀬委員】

オーナーが住んでいるところはいいんですよ。ほかにいるって場合なんかはね。

【事務局（目黒係長）】

今の家電4品目の件なんです、これは後払いなんです。

【岡島会長】

家電の場合は。

【事務局（目黒係長）】

はい。家電の場合はですね。それから、あとの小型電子機器。例えば56ページで書いてあるコンピュータとか、パソコンとか、そういうものは前払いを取っているケースですね。

【岡島会長】

物によって違うんだ。だから、外国製品はそれぞれ値段がついているというお話ありましたから、それでいいと思いますけど。最初のほうの質問は、すぐ解決策は出ないかもわかりませんが、やっぱり問題は問題だから、何らかの方法を少しみんなで考えないといけないですね。

【事務局（山崎部長）】

すみません、おっしゃるとおりなんです。今できないと答えしたのは、これ23区共通ルールでやっているものですから、1区だけの工夫でということになかなかいかないので。ですから、これは、私どもとしては課長会なりに問題提起していくことだと思っていますので。だから、当然検討していくことだとは思っています。

【岡島会長】

お願いします。23区の一緒にやるというのはわかるんだけど、プラスチックのことを考えてみてください。プラスチック全部燃やすって東京では言っていたんだけど、江戸川区が、いや、うちはちゃんと分別すると言ったら、23区のうち半分以上は分別に回っているわけだから。そこで江戸川区が旗を立てたわけですね。そういう伝統があるので、ぜひその伝統を生かして、江戸川区らしく、何らかの解決策をね。完全な解決策は無理でしょうけど、何か方法をみんなで考えるということをお願いいたします。

どうぞ。

【菅原委員】

すみません、ちょっと教えていただきたいんですが。今26ページで、一人当たり、1日当たりのごみの量は、平成12年で897グラムが33年には649グラムと大分減ってきているんですが、70ページの関連資料2を見ますと、その1のごみ量というところですね。そうすると、江戸川区と23区の収集ごみ量というのを見ますと、平成12年は江戸川区は16万3,000トンですか。それで平成26年度には13万1,

000トンと減ってきております。23区合計を見ますと、241万2,000トンから183万2,000トンに減ってきております。ただ、割合から見ると、江戸川区というのは、平成12年は6.76%だったのが、平成26年度には7.15%と、この割合が決して下がってきているわけじゃないですね。

ということは、これはどういう見方をしたらいいのかなと思って。量は減ってきたけれども、回収率としては、回収率が上がってきたということでもいいということなのか。それとも、やはり全体の23区から見れば、回収率というか、割合が多いという状態で、江戸川区は決してそんなに量として減っていないのかなと思います。これ、どういう見方をしたらいいのか教えていただきたい。

【岡島会長】

では、教えてください。

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございます。この全体の量で見ますと、確かに今、その部分だけで言うと、お話あったように。今、パーセンテージ、この辺も割合しかないので、ちょっとあれなんです。そういうお話なので、そういうことになろうかと思うんですが。

ただ、この直近のところで見ますと、例えば27年度の清掃一部事務組合の先ほどの分担金の話で見ても、江戸川区は他区よりも分担金の費用が減っております。それは、その原因を見たら、やはり23区全体の減少率といいますが、どんな削減率よりも江戸川区のほうが少なかった。要は削減されていたという状況がありますので。

ただ、この12年度から26年度のこれはこれで見ると、そういうことであるとする、その減少率としては、そういうことがあるのかなとは思いますが。ただ、ここ近年のところの様子を見ると、23区に比べれば、全体の平均よりは江戸川区のほうが減らしているという状況にはあります。

【岡島会長】

これ、数字の、表のつくり方が、ちょっとあれじゃないかなと思うんです。23区って20万以上でしょう、総量は。23区全体の量は。だから、江戸川区1区の減っている量と、全体は、その20倍ぐらいしないといけないわけだね。だから、表がそこで一緒になってくると、今おっしゃったように、わかりにくいかもしれないですね。23区全体の量なんだから、この減りぐあいの20が3分の1になるわけだね。それが下に1個だけで出てきているから。そのところをちょっとうまく書かないと、今おっしゃるような疑問が出るので。この2つの表を一緒くたにすることに、ちょっと難しさがあるかもしれないですね。計算し直して、わかりやすいふうに直したらいいかもしれないですね。

【千倉委員】

私は19ページ、事業系ごみ対策。大体2割の40万、事業系のごみを捨てているということなんですけど、これの一番対策としては、ごみ処理券の値上げが有効だと思

ます。というのは、5年ぐらい前に、やっぱり値上げしましたよね。あのときにどういうことをしたかという、今のうちに全部片づけてごみ出せ、値上げする前にというような話が会社でありましてね。やっぱり値上げをするというのは、かなり直結、生活に。一般の人の意識、処理するのに、ごみはただだと思っているんですよね。ですから、その辺のところをもっと啓蒙するといえますかね。ごみ処理するのにお金かかっているんだよというようなところを、もっとPRしないといけないと思う。

それから、私、スーパーに行くんですけど、さっき言ったマイバッグは2割、3割は、もう普及しています。はっきり言って。ところが、だめなのはコンビニ。コンビニは、私も恥ずかしいけど、お昼、会社でお弁当を買いに行き、なしでは持ってこられないんです。袋に入れてもらうような形になっちゃう。だから、あのコンビニの対策も一つ検討の余地ありかなと、こういうふうに思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございます。値上げというの、なかなか難しいかもしれないですけどね。案の一つとして。これは業者の牧野さん、田口さん、どうですか。事業系のごみ処理の値上げ。

【田口委員】

すみません。値上げしても負担を負うのは我々事業者なんです。買い取り業者さんは、残念ながら負担してくれません。今、それだけ厳しいです。

【岡島会長】

ただ、ごみは減りますよね。確実に事業系は。

【田口委員】

いや、減らないと思います。そのままだと。業者のほうで、その分は見るということです。業者数がかかなり多いんです。排出量に比べて。

【岡島会長】

難しいね。業者数が多くちゃ困るんだ。なかなか難しい課題ですけど。でも、検討余地ということで。

コンビニは、名前がコンビニエンスなんだから、店に行ってこれないかなというのが、あるから、なかなか難しいかもしれないですよね。スーパーのほうは、毎日買う人も、たくさん、決まっているから、必ずバッグを持っていてもいいですけど、コンビニの場合はなかなか。スーパーでやっていますよね、5円とか、3円取ったり。ああいうことはコンビニというのはやらないものなんですかね。

【事務局（岡崎課長）】

今会長おっしゃられたようなスーパーなどでは、そういった値引きであったり、ポイントつけたり、有料販売というのはあるんですけども、実際にコンビニエンスストアは、お客様の購入の行動が、やはり急にコンビニに立ち寄るだとか、もともとマイバツ

グを持たない人が急にお昼だけ買いに行くとか、そういった消費行動があるというところで、なかなか有料化ですとか、そういったものにはなじまないであろうというのがコンビニ協会のほうの考え方です。枚数を減らすというよりは、少し量を減らしましょう。要は、薄く薄くしていきましょうというのが今コンビニ業界の流れと私どもも聞いております。

私どものほうでも、やはりコンビニのマイバッグ削減、何とかしなきゃいけないということで、ちょうど1年半ぐらい前なんですけれども、コンビニの協会ですね。日本フランチャイズチェーン協会というのがあるんですけれども、そこに働きかけをいたしまして、江戸川区でつくった、ちょっとしたステッカーなんですけど、そういったステッカー。「いいね！マイバッグ」という文言のステッカーなんですけれども、それを各店舗に張ってくださいというお願いをさせていただきまして、コンビニと一緒に、少しでも減らしていきましょうという取り組みを今やっているところでございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。あまり強制的にもできないですね。なかなか難しいところですね。

それでは、左側の専門家筋の方々。田口さん、ここで言い忘れたことないですか。なければいいですけど。

【田口委員】

ないです。

【岡島会長】

では牧野さん、一言お願いします。

【牧野委員】

私ですか。すみません。この前の審議会のときもお話しさせていただいたんですが、15ページのところで高齢者の増加ということで、戸別訪問収集ということなんですけど、これ、戸別訪問も対応に出てくると、なかなか江戸川区さんのほうで対応するのは、すぐできないということです。これを全部が全部というわけじゃないんですが、区内できちっと許可をとっている業者さんにも、いいよということ、先行きは認めていただければなど。そうしないと、変な業者が、やっぱり許可を持っていないような業者に頼むような傾向があるんですね。どこでもやってくれないものですから。それで、いろいろもめちゃっているということがあるので。

これは先ほど部長さんもおっしゃったとおり、やっぱり江戸川区だけじゃできないんですね。23区の協議会がありまして、そこで話し合いながら決められるんですが、そこを江戸川区さんが先鞭をとっていただいて、ぜひ指導的な立場で担っていただければと思います。

【岡島会長】

どうですか。可能性というか。

【事務局（岡崎課長）】

今23区全体というお話もありましたが、カテゴリーのいろいろなごみの収集については、基本的には、また法律上の話しちゃうと、ほんとうに堅苦しくなっちゃうんですが。それは区といいますか、行政が収集するということが一時的になっておりまして、それ以外の場合は区が委託するということもあることはあるんですけども、これは全体として、どういうふうにしていくかということになりますので、研究をさせていただくと。

【岡島会長】

では牧野さん。

【牧野委員】

ありません。

【岡島会長】

ないですか。それでは先生方、斉藤さん、お願いします。

【斉藤委員】

斉藤です。今回の提言、間違いなくすばらしいです。私も総論賛成なんです。ただ、はっきり言うと、どこまでできるのと。皆さんおっしゃっていましたが、例えばごみの分別。これが、私のところの集積所でいうと10軒ぐらいなんですけど、それでもプラスチックがまじっていたり。要するに、生ごみの日にプラスチックあって、これはほんとうは次の日のプラスチックに分別してくれたほうがいいなというの、たくさんあります。

あと、多分これ、外国人か、もしくは一人住まいの学生さんか何かなんですけど、缶ビールの缶まで一緒に入っているところ、あるんですね。そうすると、紙張られて置いて、それは行っちゃいますよね。しょうがなく、近所の人を、缶だけ引っこ抜いて分別してあげたりというようなことをやっています。

要するにマナーの問題、あるいは意識の啓発の問題なんですけど。みんな頭の中ではわかっているけど現実ではできていない。この辺のところをどうするかというのを、やはり、もう少し知恵を絞っていただければありがたいのかなと考えています。

それと、食べきりの推進、これも私、大賛成なんです。ただ、現実にフードドライブや何か、月1回、仮にやったとしても、それでも多分、処理し切れないし。あと日本は、賞味期限とか消費期限、これ結構厳しいですよ。だから、これ、ここで決めるような問題じゃないんですけども、そういうのを見直しをしてもらうような方向で、また改善を図っていくというのも一つの方法かなとは考えています。

これ総論的にはおっしゃっていること間違いなくいい方向に進むと思いますので、このまま進めてもらいたいと考えています。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。いかがでしょう。

【鵜沢委員】

鵜沢でございます。ありがとうございます。まず21ページの基本構想の将来像ですが、日々の暮らしの中で物を大切に作る豊かな心が広がり、みんなが喜んで「3つのR」に取り組む、循環型都市・江戸川区。これが一つのまとめかなと思っておりますし、先ほど岡島先生からもお話がありましたけれども、そういった大切に作る心、そういったものを広げればよいなと思っております。

総論については賛成でございます。

28ページの44グラムのごみ減量の例がございました。点線の四角ですけれども、44グラムとは具体的に小さめのミカン半分。こういう感覚というのがとてもわからないので、こういう、先ほど言った、どうしたら人にわかるのかという一つの例ではあると思います。その下の物を買うときにマイバッグを持参してレジ袋を断ると5グラムから10グラム、手提げの紙袋を断ると50グラムのごみ減量になる。こういうのを、私たちもつい手提げの紙袋で物を買ってしまいますので、そういうことが情報としてどのようなのかなということが、とても大事だなと思っています。

これ全体通してですけれども、言葉の中で工夫をします、検討します、研究します、支援しますという言葉が多く入っていると思います。実現しますとか、取り組むとか、もっと強い言葉になると、私たちとしても、あっ、やる気があるんだなという感じはするのかなという感じはいたしました。

それから情報、先ほどからたくさん出ていますが、いかに情報をわかりやすく出すかというのは、じゃあどういうふうにしたらいいのと言われると、私もすぐは出ないんですけども、やっぱり、とても大事なことだと思います。見た目とか、ぱっと私たちの中に入り込んで、そうかと思うということの取り組みをこれからも、ほんとうに研究という形になるとは思いますけど、研究してもらいたいなと思っています。

おいしいふくい食べきり運動というのがございまして、私も福井のほうにそれを見に行ったことがあります。そのときに、やっぱり、いかに食べ切れるか、いかに残ったものを上手に次に回せるかというのを、福井県全部で取り組んでいるんですけども、町ぐるみでやっていました。ですので、取り組みを始めれば、そういうことが町中でできるのではないかなと感じました。

私、一番気になっているのが、給食の残さです。43ページのイですね。子供たちの給食の残りです。これはほんとうに心痛むくらい残っています。これ、別にこの会だけで解決することじゃないんですけども、これ何とかならないかなというのを常々ずっと、主婦になって以来ですけれども、感じていることですので。こういった食べ残しをせざるを得ない子供たちもいるんですけども、何とか無駄にならないような、そういう取り組みも、こちらの取り組みの1つとしてやっていただければなと感じました。

全体としては、今いろいろなご意見が出ましたので、その中で精査していただいて、また皆さんに納得できるものを発行してもらいたいと思っています。

以上です。ありがとうございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。一通り意見はいただいたんですけど、最後に、忘れていたけど一言言いたいというようなご意見がありましたら、どうぞ。よろしいですか。では金子さん、どうぞ。

【金子委員】

思い出しちゃって申しわけありません。容リプラのほうなんですけど、家庭でもって、ちょっと汚れているから、それじゃあ燃すほうに回しちゃおうという、その家庭の中の台所でもって出る部分について分別をその場でやっちゃうと、スムーズにいくと思うんですね。ですから、例えば容りはさっと洗えば。洗うというか、水で流せばリサイクルできるという感じでそれがごみとして出るときに、うまく何か方法がないかな。そうすればリサイクルに回すにしても、スムーズにいくと思うんですね。そこでもって面倒だから捨てちゃおうという形になっちゃうと、リサイクルというのはなかなか難しいと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。いろいろ、総論賛成だけど実際は難しいんじゃないかという声も幾つか出ましたけれども、10年前を考えてみてください。江戸川区はここまでやってきたんですね。ですから、難しいと言われたことをずっとやってきて、やり抜いてきている区だから、おそらく私はやりようはあるんじゃないか。特に清掃課の方々もすごい努力されて、先頭集団に来るところまで、10年間でこぎつけてきています。

それから、江戸川区の非常に苦しいところは、新しい若い人たちがたくさん入ってきている。先ほどちょっとお話がありましたように、場所によっては、みんな一緒くたでもいい区とか、よそのところもあるから、そこでなれた人が江戸川区に来て、分別がいくつかあると、わからなくなっちゃうんですね。だから、うっかり出してしまうと。悪気があるわけじゃないのかもしれないかもしれませんが。

そういうところも、一遍にはとてもできないですよ。でも、少しずつやっていくと。ごみの問題は息長くやっていかないとできませんので、ぜひその辺のところは。区のほうも、先ほど鶴沢さんがおっしゃったように、検討、勉強、検討、勉強じゃおもしろくない。これはできそうだなと、私どものところはやりますと書いたみたいだね。何かその辺のことはやってほしいですね。

私も今回、同じ印象受けたんですよ。1つだけ意欲があったのは30%。旗を立てて向かっていけという感じがするんですけど、それ以外のところになると、全体的に、ちょっとおとなしいイメージですよ。

だから、検討だから、検討したけどできなかったって言いわけが立つんだけど、やりますと言うと言いわけが立たないわけだから、役所はなかなかそうは言いにくいんだけど、何力所かには意欲が見えるような表現があってもいいじゃないだろうかということではないかと思います。

今日の最大の課題は、皆さんおっしゃっていたように、広い意味での環境教育というか、意識を持っていただくということが共通の課題ですね。長い間やっています、私も思うんですけど、先ほど給食の話が出ましたが、学校というものが、やっぱり一番いいんじゃないかという気もしているんです。小学校で子供たちが、お母さん分別違うよと言ってくれば、お母さん絶対言うこと聞くわけですよ。子供たちというのはすごくわかりやすいから、はっきり給食のときでも何でも、ちゃんと5つに分けて、学校でとか、そういうふうにやっていけば、うちに帰ってお母さんが間違えたとしたら、絶対子供は指摘するわけだから。お父さんも間違えたら指摘する。そうやってくると角が立たないですね。だから、小学校単位でやると、強化するというか、教育委員会なんかと相談しながら、小学校で少し推進すると波及していく。

それから、松本さんいらっしゃいますけど、商店街なんかも力強いですよ。商店街でしゃべっている分には角立たないわけです。ですから、そういう意味で、上からこうしろと言っても誰も言うこと聞かないけど、こうしたほうがみんな気持ちいいもんねとか、そういう話で。だから、商店街の店主の方々にも、例えば区が行って、一杯飲みながらでもいいから、一声運動みたいのをかけてくれないかとか、そういうところが大事なんですね。

かといって役所には人間が限られているわけですから、夜行けと言ったら時間外勤務だとか、そんな問題が出るだろうから、その辺のところはうまくNPOとか、地域の小野瀬さんとか、ここにいらっしゃる方に紹介していただくなりして、世話役の方と一緒にやったり、商店街とやったり、商工会議所みたいなところでやったり、そうやって地道に努力していくことしかないと思うんですね。

それで、もう一つ言えば、江戸川区の環境部の方々は、今までずっと夜もいろいろなことをやって、伝統的にいろんなことをしてきたんですね。ですから、ぜひ皆さんも大変ですけど、少なくともこの部署にいる間は、ちょっと本気でやってもらう。これ、人口は上がっているわけですよ。人口が上がっているのに下がっているというのは、大変な努力があるからなんですね。その自負は持っていただいて、ぜひ前に向かって。

目標というのは、できそうなものを決めちゃだめなんだよね。できなさそうな目標を立てると、できそうな目標までいくわけだよ。最初からできそうな目標でいくと、その下いっちゃうから、何とか目標というのは高いところへ持って行って。30%、いいじゃないですか。これに向かってやると、近づけますよね。そういう形で、ぜひ過去10年間の江戸川区のごみ減量作戦のその次に上乘せするような形でやっていただければと思います。

ぜひ皆さんも、今日以外のところでも、またいろいろご意見があったら、役所のほうにお伝えいただければと思います。

それでは、次に報告事項ですか。お願いします。

【事務局（北島係長）】

清掃事業係の北島と申します。私のほうから、燃やさないごみの有用金属の回収につきましてご説明をさせていただきます。資料2をごらんくださいませ。

江戸川区では、平成25年4月から、粗大ゴミから小型家電製品などを選別して再資源化を行っております。

今回、さらなるごみの減量と資源の有効活用、埋立処分場の延命等を目的としまして、燃やさないごみの中から、小型家電製品などを選別して再資源化を図っていくことといたします。

開始時期につきましては、平成28年4月1日からを予定しております。

続きまして2番目としまして、江戸川区で進めていく再資源化の流れにつきましてご説明をさせていただきます。区民の方には、今まで同様、燃やさないごみとして集積所のほうに出していただきます。現在は、それを区が回収して、この図の右下に書かれています清掃一部事務組合が運営する不燃処理センターのほうに直接運んでおります。28年度からは新たに区内に2カ所、中継所を設置いたしまして、そちらに全ての燃やさないごみを運搬いたします。こちらの中継所におきまして、小型家電、金属製品とその他の不燃物に選別作業を行います。選別されました小型家電、金属製品につきましては、右上の事業者と書かれています再資源化事業者ですね。そちらのほうに売却をいたします。その他の不燃物につきましては、これまでどおり不燃物処理センターで搬入するといった流れとなります。

3番目としまして、回収見込量等ということで、燃やさないごみのうち資源になり得るものの推計を一応お示しさせていただきました。平成26年度の燃やさないごみの収集量は4,860トンということになっております。組成分析調査によりまして、この中で小型家電及び金属ごみの合計で36.2%、燃やさないごみの中に含まれていると想定されますので、その割合から、下ですね。見込量、小型家電等が647トン、金属ごみ等が1,113トン、合計で1,760トンがリサイクルに回せるのではないかと推測をさせていただきます。

なお、回収できる小型家電の主な品目につきましては、今年度イベント回収をした実績から想定されるものを下に書かせていただきました。

次に、1,760トンを売却した場合の収入見込額でございますが、売却単価が現在未確定でございます。仮に今年度、後ほど説明いたします粗大ごみの事業の売却単価と同額の4.6円とした場合は、647万7,000円が想定されるということで書かせていただいております。

それから、事業、今回のこの有用金属回収の全体経費ですが、平成27年度、今年度

の燃やさないごみに係る予算は約4億円を想定してございまして、28年度につきましても、中継所設置等の新規経費はありますけれども、収集車に新型車両を導入するなど、収集方法その他工夫をしまして、この金額の範囲内で事業を実施していくと、そういう予定でございます。

続きまして裏面のほうをごらんください。最後に、区民の皆様への周知についてでございますが、3月の「広報えどがわ」、同じく3月発行の「ごみダイエット」に記事を掲載する予定でございます。また、4月以降には、実際の事業の様子を含めて「区民ニュース」を用いまして、事業開始と事業の内容を広く周知していく予定でございます。

燃やさないごみからの有用金属回収につきましては以上でございますが、関連いたしまして、今年度実施しているその他の有用金属回収の実績について、あわせてご報告をさせていただきます。

まず、粗大ごみからの有用金属回収でございます。回収されている主な品目につきましては、こちらに書いてありますが、家電類、金属類ともに粗大ごみでございますので、おおむね30センチ以上の大きさのものが、これの対象になっております。

平成26年度の実績につきましては、総収集量が4,411トンのうち、回収されたものが674トンでございます。そのうち再資源化事業者によって有用金属として資源化されたものが一応359トンといった形の結果が出ております。

なお、有用金属の種類、構成比、推計量は、こちらの下の方のとおりになっております。

ただ、この構成比率につきましては、再資源化事業者のほうに、江戸川区だけではなくて、その他の団体からも持ち込まれておりますので、江戸川区だけの数値というのは出ておりませんので、再資源化事業者に持ち込まれた全てのものから出した比率といった形になっております。

続きまして27年度につきましては一応11月現在までの報告でございまして、総収集量が3,062トン、回収されたものが454トン、有用金属として資源化されたものが242トンといった形になっております。

(2)番としまして、最後に27年度、今年度実施しました小型家電のイベント回収の実績でございます。4月29日の下小岩縁日まつりから11月8日の東部地域祭まで、全14会場で実施をいたしました。おかげさまでもちまして、336名の方から合計2,260個、445キログラムを回収して、再資源化のPRすることができました。

有用金属の回収につきましては以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。これはあれですか。広報するということなんだけど、これ、一般市民に何を協力してもらいたいわけですか。

【事務局(北島係長)】

今回は燃やさないごみからの小型家電等、有用金属の回収ということでございまして、

先ほどの流れにありましたとおり、区民の方の出し方というのは今までと同じでございます。ただ、再資源化されるということでございますので、それで、どんどん出してくださいというか、江戸川区として再資源化していきますよというPRを中心に、皆様に広く周知したいと考えております。

【岡島会長】

わかりました。もう一つ何かくっつけると、もっと進むんじゃないかな。何かをあげるとか変だけど、何か工夫があるよね。これ基本的には、今までと変わらないわけですよ。だけど、区がこういうことやって、ちゃんとやりますよという広報ですね。それに予算をかけるということですね。そうですね。わかりました。

皆さん、何かご質問ありますでしょうか。

【松本勝義委員】

中継所の2カ所というのは、これはもう決まっているんですか。

【事務局（北島係長）】

2カ所は決まっております。江戸川区は縦長でございますので、1カ所は葛西の南部の地域、もう1カ所は篠崎の地域に設置するというものでございます。

【岡島会長】

これ、だから区役所の仕事ですね。いずれにしてもね。みんなが持っていくわけじゃなくて、区や市が集めたものを、そこに、中継所に。

【松本勝義委員】

区民が持っていけるわけ。

【岡島会長】

だから、これは広報のところもそうなんだけど、区民がやっているよということを知るだけの話で、分別して出せとか、そういう話じゃないんですね。今までどおりやってくればいいと。

【松本勝義委員】

区と上に書いてありますので。

【岡島会長】

こういうのは何か委託で、分別する人というのは誰がやるんですか。業者ですか。

【事務局（岡崎課長）】

これ、今お話ありましたとおり、事業者にお願いいたしますので。事業者のほうで適切に、今そういう作業をできる方を募集してやっていくと。

【岡島会長】

はい、わかりました。ほか皆さん、どうでしょう。

これ予算幾らだっけ。初期投資、何億だっけ。

【事務局（岡崎課長）】

全体で4億以内で。

【岡島会長】

むしろそっちだね、広報しないといけないのは、これだけお金使うけど、それだけの効果ありますということを広報するという事なんでしょうね。

意見がないようでしたら、これで終わりにしたいと思います。役所のほうからの報告事項と連絡事項ありますか。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、連絡事項を幾つか申し上げさせていただきます。

まず1点目でございますけど、第45回、前回の審議会の議事録。こちら、先ほど机上に配付させていただきましたが、12月25日の金曜日までに訂正等ございましたら、清掃課庶務係のほうにお願いをいたします。

それから2つ目でございます。次回の審議会の日程でございますが、2月15日月曜日の午後2時からとさせていただきたいと考えています。場所のほう、グリーンパレスになるかと思いますが、改めまして通知はさせていただきたいと思っております。

それから3点目でございますが、マイナンバー。今、皆様、いろんなお話出ていますマイナンバーの本人の確認書類の提出のお願いということで、机上には配付させていただきましたが、これマイナンバー法の中で、いろいろと。我々が今回必要としたのは税の関係でございますが、皆様にお渡ししております報酬といいますが、その源泉徴収の表の作成をするに当たって、この皆様方の番号と、あと番号いただくに当たっての本人確認ということで、ここにありますようなマイナンバーの提供書というものと、あと番号及び身分を確認する書類の提出をしていただくようになります。

別紙3に載っておりますが、マイナンバーの提供書で、こういった書式に基づいてお書きいただいて、それとともに、その裏面を見てくださいと、番号を確認するための書類ということで、例えば個人番号カードとか、通知カードとか、あと申しわけございませんが、その方の一応証明ということになっていまして、顔写真つきの証明書であれば1つ。例えば運転免許証とかですね。顔の写真のない証明書ですと、2つをご提示いただくということになっていまして。詳しくはここに一覧表がありますので、大変ややこしいのでございますが、こういった手続を踏みながら、先ほどの書類をお預かりするという事になるかと思しますので、次回の審議会のときに、そのことについてご提示させていただいて、手続をさせていただきたいと考えています。

事務局から以上でございます。

【岡島会長】

コピーなんかは、15日に持ってくる必要はないんですね。まだ15日説明があつて、それからやればいいわけですか。

【事務局（岡崎課長）】

次回2月のときには、もうお持ちいただくようになります。

【岡島会長】

じゃあ、これコピーでいいわけですか。

【事務局（岡崎課長）】

これにつきましては、次回開催通知とともに解説をお送りいたします。

【岡島会長】

ここにはコピーと書いてあるけど、わかりやすく書いておいてくださいね。

【事務局（岡崎課長）】

わかりました。

【岡島会長】

今の件で、ご質問ありますか。いろんなところからお話があるんだよね。

それでは、なければ、これで終わりたいと思います。今日は長い間、ほんとうにありがとうございました。

了